

男女共同参画施策の推進に係る中間評価

2024（令和6）年3月
三重県男女共同参画審議会

1 今回の評価について

三重県男女共同参画審議会（以下「審議会」という。）では、「三重県男女共同参画推進条例」に基づき、毎年、県が独自に行う評価とは異なる外部的視点で県の男女共同参画施策の実施状況に関する評価を行うとともに、概ね3年に一度、知事に対し提言を行っている。今般、評価を中間評価としてとりまとめ、次回の知事への提言に反映させていくものである。

今回の中間評価では、「第3次三重県男女共同参画基本計画第一期実施計画」に基づく令和4年度の施策の実施状況について、県関係各課へのヒアリング結果等をもとに、「各施策の評価」として、その現状や今後検討すべき課題を整理している。

県においては、これをふまえ、男女共同参画社会の実現に向け、引き続き取り組む必要がある。

2 各施策の評価

I 職業生活における女性活躍の推進

I－I 雇用等における女性活躍の推進

○基本施策の指標に関する評価

「女性活躍推進法」に規定する事業主行動計画等を策定する、常時雇用労働者数100人以下の団体数」は、前年度の401団体から令和4年度は406団体へと増加し、令和5年度における目標である397団体をすでに上回っていることは評価できる。

一方で、総務省「就業構造基本調査」によると管理的職業従事者（管理職）に占める女性の割合は、平成29年の14.9%から令和4年は15.6%と伸び悩むなど、ジェンダーギャップの解消に向けて依然として課題が多いのが現状である。

次期計画の策定における施策目標やKPIの設定に際しては、企業等における女性の働く環境や制度の現状、女性・企業トップ・男性などの意識や慣行のあり方等を調査分析したうえで、ジェンダーギャップの解消に資するよう目標設定を行っていただきたい。

○施策に関する評価

- (1) 事業効果の検証と改善について（雇用対策課、障がい者雇用・就労促進課、ダイバーシティ社会推進課）

ワーク・ライフ・バランスの実現、誰もが能力を発揮できる環境の整備、女性の再就職支援などについて、企業等の実情を把握しつつ、様々な取組を行っていることは評価できる。

ワーク・ライフ・バランスの実現等に向けた県内企業の取組の推進にあたっては、働き方改革等の進んでいない企業等への働きかけが必要不可欠である。

このため、県の事業についての広報効果や事業効果の成果検証と改善を図りつつ、企業等への働きかけが進むよう、より一層の取組を進めていただきたい。

また、企業が、従来の組織体制の見直しや新たな職種を開拓して、女性が活躍することは、企業自身の発展はもとより、三重県で働く人口の増加にもつながる可能性があると考えられるため、積極的に企業に対して働きかけていただきたい。

(2) 現状分析と目標設定について（雇用対策課、障がい者雇用・就労促進課、ダイバーシティ社会推進課）

県では、第3次三重県男女共同参画基本計画第一期実施計画において、様々な目標を設定し、施策を行っている。

これらの施策の目標のうち、「女性活躍推進法に規定する事業主行動計画等を策定する団体数」「年次有給休暇の取得促進に取り組んでいる県内事業所の割合」など、概ね目標値を達成している。

次期計画の策定における施策目標やKPIの設定に際しては、企業等における女性の働く環境や制度の現状、女性・企業トップ・男性などの意識や慣行のあり方などを調査分析し、ジェンダーギャップの解消に関する取組課題を把握したうえで目標設定を行っていただきたい。

I-Ⅱ 自営業における女性活躍の推進

○基本施策の指標に関する評価

「女性委員が任命されている農業委員会の割合」は、令和3年度においては前年度から増減がなく86.2%であり、令和7年度における目標値である100%まで13.8ポイントの開きがある。

農林水産省の調査結果によると、農業委員会への女性参画の状況は市町によって大きく差がみられ、令和4年10月1日時点において女性の農業委員がいないのは、前年10月1日時点から引き続き、桑名市、玉城町、大紀町および紀北町の委員会であった。

市町農業委員会への働きかけにあたっては、これらの視点をふまえたうえで、目標設定や規則制定をはじめとした働きかけを行っていただきたい。

また、農業分野における女性活躍は、男女共同参画の推進はもとより、新たな働き方や事業、地域の活力の創出につながるものである。次期計画の策定における施策目標やKPIの設定に際しては、上記の視点をふまえ、女性の農業への進出、女性が活躍

する場の増加など、農業分野における女性活躍が着実に図られるよう目標設定等を行っていただきたい。

○施策に関する評価

(1) 農業分野における女性活躍の推進について（担い手支援課）

農業分野における担い手確保に向けて、みえ農業版 MBA 塾における人材育成をはじめ、さまざまな取組を行っていることは評価できる。

しかし、いずれの取組も、農業委員会など既存の組織体制の中へ女性の参画を促すことにとどまっている。現在の農業に山積する課題を解決するため、女性を含めた多様な主体が参画し、農業全体の発展につなげるという視点が県内に普及するよう啓発等につとめていただきたい。

とくに、みえ農業版 MBA 塾に入塾した女性は、農業分野における新しい職種を開拓した女性活躍のロールモデルとなりうる人材である。みえ農業版 MBA 塾への女性の参加の促進、ロールモデルの活躍に向けた組織や体制の変革を進める取組、ロールモデルの活躍による農業経営の発展事例の収集と水平展開を行うなど、農業分野における女性活躍の推進に向けて、一層の取組を行っていただきたい。

(2) 畜産分野における女性活躍の推進について（畜産課）

畜産分野における女性活躍の推進に向けて、畜産女性ネットワークの取組を支援し、県内農業高校生に対する畜産への理解促進等の取組を進めており、一定の成果が出ていることは評価できる。

畜産分野における取組の成功事例や要因を第一次産業の他分野等でも情報共有するなどして、畜産分野はもとより第一次産業全体における女性活躍の推進に向けて取組を進めていただきたい。

I-III 仕事と子育て・介護が両立できる環境整備の推進

○基本施策の指標に関する評価

「保育所の待機児童数」は、前年度の 50 人から令和 4 年度は 64 人へと増加し、目標値からの開きが拡大している。

令和 7 年度における目標値（0 人）の達成に向けて、保育所の施設整備や保育人材の確保等が必要であるが、保育士の新規就労および人材定着に向けて、退職した保育士の復職支援、ICT 化の推進による保育所等の職場環境の改善、市町ごとの個別課題に応じた対策の実施などを、より一層進めていただきたい。

また、仕事と子育てが両立できる環境整備の推進にあたり、待機児童数の減少に係る取組の進捗状況や課題を的確に把握するため、次期計画の策定における施策目標や KPI の設定に際しては、保育サービスの需要と供給の双方の状況を把握することができるよう目標を設定いただきたい。

○施策に関する評価

(1) 事業効果の検証と改善について（長寿介護課）

介護を支援する環境の整備に向けて、介護人材の確保、職員の処遇改善、介護施設の整備など様々な取組を行っており、コンスタントに就職者数を確保していることは評価できる。

「介護は女性の役割」という性別役割分担意識が社会に根強く残る中で、介護離職を防止し、介護と仕事との両立を可能とするためには、公的介護サービスを安定的に供給するための介護人材の確保と定着が必要である。

このため、介護人材の確保と定着に向けて、介護業界の労働環境や介護事業者等のニーズ把握を行い、施策レベルでの総合的な分析をしていただきたい。

また、実際の取組にあたっては事業効果の検証と改善を図りつつ、男性の介護人材の確保、介護職場におけるジェンダーバランスの偏りの解消、職場におけるデジタル化の推進等による職場環境の改善などが介護事業者において進むよう、県は、より一層の支援を進めていただきたい。

Ⅱ 男女共同参画を推進するための基盤の整備

Ⅱ－Ⅰ 政策・方針決定過程への男女共同参画の推進

○基本施策の指標に関する評価

「県・市町の審議会等における女性委員の割合」は、前年度の28.4%から令和4年度は28.5%（県33.1%、市町27.9%）となり、0.1ポイント増加している。

女性委員選任に向けて庁内で取組を進め、全体としては女性委員が着実に増加しているものの、「女性委員のいない附属機関の数」は、令和3年4月1日時点の0機関から、令和4年4月1日時点で1機関へ増加している。

県の審議会等委員への女性の参画の推進に向けて、各附属機関における委員選任要件の見直しも含めて、より一層の取り組みを進めていただきたい。

○施策に関する評価

(1) 女性教職員の登用について（教職員課）

女性教職員の登用に向けて継続的に取り組み、着実に管理職割合が増加していることは評価できる。

しかしながら、令和4年度の管理職に占める女性教職員の割合は、小学校33.8%、中学校14.8%、県立学校16.2%、教育委員会事務局19.4%と低い状況であり、さらなる取組が必要である。

このため、女性管理職と若手教職員との意見交換の場の開催、管理職就任後の業務フォローや管理職の業務の魅力が伝わるような情報発信と働き方の見直しなど、女性教職員のモチベーションアップや働きやすい環境整備に向けた取組を行い、女性教職員の登用に向けてより一層の取組を進めていただきたい。

(2) 三重県警察における女性活躍推進の取組について（警察本部警務課）

三重県警察における女性活躍の推進に向けて、人事交流を積極的に図るなど取組を進めていることは評価できる。

警察本部における警部、警部補の女性の割合は着実に増加しているものの、女性活躍推進法に基づく特定事業主行動計画における令和7年4月1日時点の目標値（警部6.0%以上、警部補8.0%以上）に対し、令和5年4月1日時点ではそれぞれ4.1%、7.6%となっている。

三重県警察における女性活躍の推進にむけて、女性の意見やニーズの把握を行いつつ、より一層の取組を進めていただきたい。

II-II 男女共同参画に関する意識の普及と教育の推進

○基本施策の指標に関する評価

「性別による固定的な役割分担意識を持つ県民の割合」は、前年度の18.9%から令和4年度は20.7%と1.8ポイント増加し、状況が悪化している。

各種調査において、「性別による固定的な役割分担意識を持つ県民の割合」について、女性よりも男性の方が高い傾向がみられる。

性別による固定的な役割分担意識の解消にむけて、とくに男性への理解促進を図るべく取組を充実していただきたい。

○施策に関する評価

(1) 男女共同参画に関する情報発信・意識啓発（ダイバーシティ社会推進課）

男女共同参画の推進に向けて各種イベント、情報発信、出前講座などを積極的に行っていることは評価できる。

ただし、自治会や企業などにおける性別役割分担意識は依然として根強いため、取組のより一層の充実が必要である。

とくに、企業や団体の運営を担う割合の高い男性、男女共同参画に関する意識・関心の低い企業や団体に対して、商工会議所等の経済団体と連携しつつ、人事労務担当者等の異業種交流を行うなど、意識啓発を積極的に行っていただきたい。

(2) 性の多様性に関する人権学習の推進（人権教育課）

子どもたちが発達段階に応じて性の多様性について学習し、系統的に理解を深めていけるよう、発達段階に応じ学習展開例を示した人権学習指導資料を作成し、学校に配布している。また、平成28年に文部科学省が作成した教職員向け資料や平成31年に三重県が作成した「多様な性のあり方を知り、行動するための職員ガイドライン」を学校に周知するとともに、いじめを未然に防ぐ学級経営等の対応などを記述した教職員向け研修資料「人権教育サポートブック」を作成し、研修の支援を行っている。

学校現場において、さまざまな取組をしっかりと進めている点は評価できる。

今後は、資料配布等の学校への支援実施状況だけでなく、生徒一人ひとりの性的指向・性自認に関する理解の定着度などを数値で把握できるよう工夫をお願いしたい。

また、就学前や小学校低学年の児童向けの学習について関係機関と情報共有を行い、小学校高学年以降の学習をより効果的なものとなるよう進めていただきたい。

(3) 性の多様性に関する教職員向け研修（研修推進課、人権教育課）

教職員向け研修資料や人権学習指導資料をもとに、性の多様性に係る人権課題についての現状や教育の推進方向等について、各学校に出向き校内研修において説明を行っている。研修後は、研修資料の供覧や会議等での報告、人権だよりの発行などにより、研修が受けられない教職員に対しても情報共有を行っている。

教育現場において、人権研修等を行い、性の多様性についての理解が進むようしっかりと取り組んでいる点は評価できる。

研修後の効果測定や、実践報告の実績などを数値で検証し、今後の取組にいかしていただきたい。

引き続き養護教諭等に対する研修の充実を図るとともに、部活動に携わる教職員等への研修も行い、すべての教職員の意識啓発が図られるよう取り組んでいただきたい。

Ⅲ 誰もが安心して暮らせる環境の実現

Ⅲ－Ⅰ 多様な主体の参画・活躍に向けた支援と環境の整備

○基本施策の指標に関する評価

「性の多様性に関する取組方針をもとに施策を推進する市町数」は、令和4年度時点では26市町と前年度から4市町増えている。

令和5年度には、公営住宅をもつすべての市町（25市町）において、三重県パートナーシップ宣誓制度で利用が可能となるなど、県の働きかけを通じて、市町における性の多様性に関する取組は着実に進んでおり、市町での取組が一層進むよう、市町への情報共有や働きかけを図るなど、市町と連携をしながら取り組んでいただきたい。

○施策に関する評価

(1) 性の多様性に関する啓発（ダイバーシティ社会推進課）

三重県パートナーシップ宣誓制度の運用開始から1年目を迎えた令和4年9月に、SNSやラジオ等を活用して改めて周知を行い、令和4年度末時点で49組が宣誓を行った。また、性の多様性に関する相談窓口「みえにじいろ相談」のカードを県内全中学校あてに送付し周知啓発を行い、令和5年度には近鉄電車内で広告を掲載もしている。

条例等の啓発について、ターゲットに応じた啓発ができるよう、認知度が低い世代を把握するためクロス分析等を行い、周知方法を検討し、効果的な啓発に取り組んでいただきたい。

また、県内企業に向けた周知・啓発や、社会全体で性の多様性に関する理解が一層深まるよう、さまざまな関係機関と連携を図りながら、県が主体となって働きかけていきたい。

(2) 性的指向・性自認に関わらず、誰もが安心して働ける職場環境の整備（ダイバーシティ社会推進課、雇用対策課）

セクシュアルハラスメントに関する三重労働局の取組を県のホームページに掲載したり、経済団体等へイベントの周知を図るなど、三重労働局と連携しながら取り組んでいる。

また、様々な労働相談に対応するため、「三重県労働相談室」を設置し、専任の相談員がアドバイスをを行い、様々なハラスメントに関する相談に対応したり、企業の要望に応じて、ハラスメントをテーマとした出前講座を実施している。

関係機関と連携を図りながら、相談内容の情報共有を行うなど、ハラスメントに関する実態把握に努めていきたい。

(3) 企業等への啓発について（ダイバーシティ社会推進課、雇用対策課）

三重労働局と連携して、従業員 30 人以上の県内事業所に対して「公正採用選考研修会」を、昨年度から 3 か所追加し、県内 8 か所で開催し、適正と能力のみを選考基準とする公正な採用選考や統一応募用紙の趣旨等について周知啓発を行っている。

昨年度から開催箇所が増え、エリア分散がされている点は評価できる。

県内には、従業員数 30 人以下の小規模事業所が多いため、対象を拡大するなど、県内の取組がさらに広がっていくよう取り組んでいきたい。

令和 4 年度は、「企業と人権を考える集い」における性の多様性をテーマとした研修や、多様な人材が働きやすい職場環境を整えるための企業向け研修を実施している。

また、学校で性の多様性について学んだ若者が三重県で働き続けたいと思うよう、経済団体や当事者団体等と連携し、先進企業の具体的な取組を紹介するなど、企業での取り組みが進むよう一層取り組んでいきたい。

(4) 県男女共同参画センターにおける啓発の取組（ダイバーシティ社会推進課）

LGBTQ 講座について、参加者自身の都合に合わせて視聴できるよう動画形式としたことや、公民館や図書館、メルマガ、県外市町担当者など幅広く周知を行い、イベントに初めて参加した人も多かった。一般県民向けにしっかり周知を行っている点は評価できる。

情報が行き届きにくい企業や地域への周知などについては、さまざまな関係機関と連携して、取り組んでいきたい。

また、性の多様性については、社会における考え方が日々変化しており、最新の情報を切れ目なく提供できるような取組を検討していきたい。

(5) 防災分野における政策・方針決定過程への女性の参画拡大（防災対策総務課）
女性委員の積極的な選任により三重県防災会議の女性委員数が毎年 1 名ずつ増加していることは評価できる。

ただし、女性委員の割合は 13.8%（委員 65 名中、女性委員 9 名）であり、依然として低い状況である。同会議は、県地域防災計画の作成、実施の推進を所管する附属機関であり、防災分野における男女共同参画を推進するうえで、女性委員のさらなる参画が必要な機関である。

引き続き、女性委員の参画にむけて、会議を構成する関係機関への女性委員推薦等の継続的な働きかけを行っていただきたい。

また、災害対策基本法により、都道府県防災会議の構成員として「指定地方行政機関の長又はその指名する職員」が定められており、国の「第 5 次男女共同参画基本計画」では「都道府県防災会議の委員に占める女性の割合」を令和 7 年までに 30% とすると成果目標が設定されている。

指定地方行政機関による都道府県防災会議への女性委員の推薦に向けて国全体の取組が進むよう、要望等の働きかけを継続していただきたい。

(6) 地域防災への女性参画について（地域防災推進課）

女性をはじめとする多様な主体への配慮、女性の避難所運営への参画に関する内容を盛り込んだ三重県避難所運営マニュアル策定指針の作成、見直しを行っていることは評価できる。

引き続き、女性の視点に立った避難所運営が行われるよう、女性の避難所運営への参画、男性の理解促進のための啓発や教育の充実、地域におけるマニュアル策定の推進などの取組を強化していただきたい。

あわせて、女性の視点に立った避難所運営等が進むよう、令和 6 年能登半島地震における災害対応の課題を調査し、三重県の取組の見直しと充実を図るようしていただきたい。

また、LGBTQ 等の当事者の視点やニーズに配慮した避難所運営が行われるよう、啓発等を進めていただきたい。

(7) 防災人材の育成・活用について（地域防災推進課）

女性の防災人材が着実に増えていることは評価できる。引き続き「みえ防災・減災センター」を中心として取組を継続していただきたい。

なお、自主防災組織リーダー研修などの参加者募集について、女性への働きかけを積極的に行っていただきたい。

また、みえ防災・減災センターをはじめとする関係機関とより一層の連携を図りつつ、防災コーディネーターをはじめ、育成した防災人材による地域での自主的な防災活動が活発となるよう、必要な取組をしていただきたい。

Ⅲ－Ⅱ 家庭・地域における活動の推進と健康の支援

○基本施策の指標に関する評価

「自治会長の女性割合」は、前年度の 5.3%から令和4年度は 5.8%となり、0.5ポイント増加している。

県内全体でみると女性自治会長の人数は増えているものの、11市町で女性自治会長が0名であり、自治会等に対する男女共同参画に関する意識啓発、とくに男性に対する理解促進の取組が必要である。

このため、自治会を所管する市町と連携したうえで、防災活動への女性参画、若者や女性の参画による自治会長の成り手不足解消を切り口として、自治会連合会や意識・関心の低い自治会等への啓発を積極的に行うなど、取組を進めていただきたい。

○施策に関する評価

(1) 自殺予防の取組の推進について（健康推進課）

自殺予防にむけて、市町職員向け人材育成研修、様々な啓発活動、SNSや電話による自殺予防相談窓口の設置など、様々な取組を進めていることは評価できる。

自殺予防相談電話における相談対応において、非常に深刻な内容の相談が多いため、相談員の心身の健康をフォローしつつ、相談対応を継続していただきたい。

また、相談対応の好事例の把握と情報共有を関係機関や他都道府県等と行うなど、相談員のさらなるスキルアップや、より効果的な相談対応の実施に向けた取組を行っていただきたい。

(2) 健康づくりに関する広報啓発について（健康推進課）

健康づくりの推進に向けて、各種グッズ作成と配付、ホームページや各種SNSを活用した広報活動を行っている。

今後は、各広報チャネルのアクセス数の検証など、取組の広報効果の分析と改善を行うなどして、とくに健康づくりに関心の薄い層に情報が届くように、より一層の取組を進めていただきたい。

(3) 医療情報にかかる啓発について（医療政策課）

新型コロナウイルス感染症の感染が拡大する中で、「医療ネット」による医療機関情報の提供を積極的に行い、県民の安全安心につながるよう取組を進めたことは評価できる。

また、がん検診受診率を向上させるべく、統計データの分析に基づく効果的な広報活動を行っていることも評価できる。

一方で、がん検診の受診率は目標に達しておらず、受診率上昇にむけてより一層の取組が必要である。がん検診に関心の薄い人の受診へとつながるよう広報手法の検証と改善を図るなど、引き続き啓発を行っていただきたい。

Ⅲ－Ⅲ 男女共同参画を阻害する暴力等に対する取組

○基本施策の指標に関する評価

「みえ性暴力被害者支援センター よりこ」の認知度は、前年度の 15.8%から令和4年度は 17.2%となり、1.4ポイント増加しているものの、令和5年度における目標値である 30%からは大きな開きがある。

SNS 相談の開始など相談しやすい環境づくりに取り組んでいる点は評価できるものの、多様化する被害者ニーズに的確に対応しつつ、誰にも相談できず悩み苦しんでいる人を支援へとつなげていくため、「よりこ」の認知度を高めるとともに、相談のメリットや相談のしやすさをアピールしていく必要がある。

このため、SNS をはじめ様々な広報活動、教職員等の性暴力被害対応力の向上、警察等と連携した「よりこ」の出前講座等をはじめとする周知啓発について、より一層取組を進めていただきたい。

○施策に関する評価

(1) DV被害者への対応の充実（警察本部人身安全対策課）

DV被害者に関する個人情報漏洩防止に向けて、警察はもとより、市町村における住民基本台帳システムの警告システムの整備など様々な取組がなされている。

一方で、DV被害者に関する住民基本台帳の情報などの個人情報について、市町村等から加害者へ誤って提供される事案が全国的に発生している。

このため、県子ども・福祉部の所管する「配偶者からの暴力防止等連絡会議」をはじめ他都道府県も含めた関係機関ネットワークと連携し、同様の事案の再発防止、人的ミスが発生抑止に向けて取組を強化していただきたい。

(2) ストーカー事案への対応について（警察本部人身安全対策課）

ストーカー事案加害者への対応として、検挙等の措置、ストーカー規制法に基づく禁止命令・警告、地域精神科医療との連携に基づく精神科医療への受診の働きかけなどの取組を行っている。

令和4年度は、ストーカー規制法違反等での検挙が 27 件である一方で、精神科病院受診者は1件にとどまっている。

ストーカー事案の発生抑止、再発防止に向けて、加害者への定期的かつ継続的な働きかけを行っていくなど、より積極的な取組をしていただきたい。

(3) 人権問題に関する相談・啓発（人権センター）

人権相談ネットワーク会議を開催し情報交換を図っているほか、実際に相談を受けた場合は、相談内容に応じて適切に関係機関につなげるなど連携を行っている。また、インターネット上で発見した LGBTQ 等の当事者に対する暴言的書き込み等については、当該サイトの管理者に対し削除要請を行った。

人権全般の相談を受け付ける人権センターと、性の多様性に関する相談窓口をもつ

関係機関と連携を図りながら、相談件数の推移など実態の把握に努めていただきたい。

また、インターネット上では偏った情報や誤った情報を目にすることが多いため、正しい情報を伝えるためにも、公的機関が積極的に情報を発信するなど、県民が正しい情報にアクセスできるよう取り組んでいただきたい。

（４）人権問題に関する啓発（人権課、人権センター）

人権ポスターの募集やラジオ啓発、商業施設等でのパネル展示、伊賀 FC くノ一等と連携した啓発試合でのパンフレット配布など、人権意識についての普及・啓発を行っている。また、性の多様性に関する理解促進のため、県民人権講座や県市町職員等を対象としたスキルアップ講座を実施している。

令和４年度に実施した「人権問題に関する三重県民意識調査」において、LGBTQ等の当事者への差別意識について、世代別で回答結果に差があり、60代以上で「差別がない」「わからない」の回答が多い傾向がみられる。これまで性の多様性について知る機会が少なかった世代でも理解促進が進むよう、幅広い世代が参加できる研修等に引き続き取り組んでいただきたい。

計画の推進

○施策に関する評価

（１）県の男女共同参画施策の推進体制について（ダイバーシティ社会推進課）

県は、庁内各部局が連携しつつ、三重県男女共同参画審議会による外部的評価をふまえ、男女共同参画施策を様々な部局で実施している。

男女共同参画社会の実現には、様々な分野の施策を総合的に推進することが必要であり、そのためには、同課はその旗振り役となって全庁的に取組が進むよう、関係部局への働きかけや連携を行う必要がある。

男女共同参画施策の総合的な推進に向けて、庁内各部局が一丸となって取組を進めるよう、より一層の働きかけをしていただきたい。

（２）相談体制の継続（ダイバーシティ社会推進課）

みえにじいろ相談の相談対応においては、相談内容に応じて、県や当事者団体が開催している交流会等の情報提供やGID学会の認定医がいる病院を案内するなど、関係機関と連携した対応や、相談窓口の継続利用を促すなど相談者が孤立しないよう対応をしている。

県内で性の多様性に関する医療相談ができる相談窓口（医師）の確保や情報が必要な人に情報が行き届くような周知方法について検討いただきたい。

また、相談とあわせて、当事者等が集まり意見交換等ができる交流会の開催についても、多くの方に知っていただくよう取り組んでいただきたい。

第3次三重県男女共同参画基本計画 第一期実施計画」における基本施策の指標に対する評価一覧

I 職業生活における女性活躍の推進

I-I 雇用等における女性活躍の推進

基本施策の指標	現状値	目標値	評価（再掲、本文P1）
「女性活躍推進法」に規定する事業主行動計画等を策定する、常時雇用労働者数100人以下の団体数	(令和4年度) 406 団体	(令和5年度) 397 団体	<p>「女性活躍推進法」に規定する事業主行動計画等を策定する、常時雇用労働者数100人以下の団体数」は、前年度の401団体から令和4年度は406団体へと増加し、令和5年度における目標である397団体をすでに上回っていることは評価できる。</p> <p>一方で、総務省「就業構造基本調査」によると管理的職業従事者（管理職）に占める女性の割合は、平成29年の14.9%から令和4年は15.6%と伸び悩むなど、ジェンダーギャップの解消に向けて依然として課題が多いのが現状である。</p> <p>次期計画の策定における施策目標やKPIの設定に際しては、企業等における女性の働く環境や制度の現状、女性・企業トップ・男性などの意識や慣行のあり方等を調査分析したうえで、ジェンダーギャップの解消に資するよう目標設定を行っていただきたい。</p>

I-II 自営業における女性活躍の推進

基本施策の指標	現状値	目標値	評価（再掲、本文P2）
女性委員が任命されている農業委員会の割合	(令和4年度) 86.2%	(令和7年度) 100%	<p>「女性委員が任命されている農業委員会の割合」は、令和3年度においては前年度から増減がなく86.2%であり、令和7年度における目標値である100%まで13.8ポイントの開きがある。</p> <p>農林水産省の調査結果によると、農業委員会への女性参画の状況は市町によって大きく差がみられ、令和4年10月1日時点において女性の農業委員がいないのは、前年10月1日時点から引き続き、桑名市、玉城町、大紀町および紀北町の委員会であった。</p> <p>市町農業委員会への働きかけにあたっては、これらの視点をふまえたうえで、目標設定や規則制定をはじめとした働きかけを行っていただきたい。</p> <p>また、農業分野における女性活躍は、男女共同参画の推進はもとより、新たな働き方や事業、地域の活力の創出につながるものである。次期計画の策定における施策目標やKPIの設定に際しては、上記の視点をふまえ、女性の農業への進出、女性が活躍する場の増加など、農業分野における女性活躍が着実に図られるよう目標設定等を行っていただきたい。</p>

I-III 仕事と子育て・介護が両立できる環境整備の推進

基本施策の指標	現状値	目標値	評価（再掲、本文P3）
保育所の待機児童数	(令和4年度) 64人	(令和7年度) 0人	<p>「保育所の待機児童数」は、前年度の50人から令和4年度は64人へと増加し、目標値からの開きが拡大している。</p> <p>令和7年度における目標値（0人）の達成に向けて、保育所の施設整備や保育人材の確保等が必要であるが、保育士の新規就労および人材定着に向けて、退職した保育士の復職支援、ICT化の推進による保育所等の職場環境の改善、市町ごとの個別課題に応じた対策の実施などを、より一層進めていきたい。</p> <p>また、仕事と子育てが両立できる環境整備の推進にあたり、待機児童数の減少に係る取組の進捗状況や課題を的確に把握するため、次期計画の策定における施策目標やKPIの設定に際しては、保育サービスの需要と供給の双方の状況を把握することができるよう目標を設定していきたい。</p>

II 男女共同参画を推進するための基盤の整備

II-I 政策・方針決定過程への男女共同参画の推進

基本施策の指標	現状値	目標値	評価（再掲、本文P4）
県・市町の審議会等における女性委員の割合	(令和4年度) 28.5%	(令和7年度) 31.2%	<p>「県・市町の審議会等における女性委員の割合」は、前年度の28.4%から令和4年度は28.5%（県33.1%、市町27.9%）となり、0.1ポイント増加している。</p> <p>女性委員選任に向けて庁内で取組を進め、全体としては女性委員が着実に増加しているものの、「女性委員のいない附属機関の数」は、令和3年4月1日時点の0機関から、令和4年4月1日時点で1機関へ増加している。</p> <p>県の審議会等委員への女性の参画の推進に向けて、各附属機関における委員選任要件の見直しも含めて、より一層の取り組みを進めていきたい。</p>

II-II 男女共同参画に関する意識の普及と教育の推進

基本施策の指標	現状値	目標値	評価（再掲、本文P5）
性別による固定的な役割分担意識を持つ県民の割合	(令和4年度) 20.7%	(令和5年度) 20.1%	<p>「性別による固定的な役割分担意識を持つ県民の割合」は、前年度の18.9%から令和4年度は20.7%と1.8ポイント増加し、状況が悪化している。</p> <p>各種調査において、「性別による固定的な役割分担意識を持つ県民の割合」について、女性よりも男性の方が高い傾向がみられる。</p> <p>性別による固定的な役割分担意識の解消にむけて、とくに男性への理解促進を図るべく取組を充実していきたい。</p>

Ⅲ 誰もが安心して暮らせる環境の実現

Ⅲ－Ⅰ 多様な主体の参画・活躍に向けた支援と環境の整備

基本施策の指標	現状値	目標値	評価（再掲、本文P6）
性の多様性に関する取組方針をもとに施策を推進する市町数	(令和4年度) 26市町	(令和7年度) 29市町	「性の多様性に関する取組方針をもとに施策を推進する市町数」は、令和4年度時点では26市町と前年度から4市町増えている。 令和5年度には、公営住宅をもつすべての市町（25市町）において、三重県パートナーシップ宣誓制度で利用が可能となるなど、県の働きかけを通じて、市町における性の多様性に関する取組は着実に進んでおり、市町での取組が一層進むよう、市町への情報共有や働きかけを図るなど、市町と連携をしながら取り組んでいただきたい。

Ⅲ－Ⅱ 家庭・地域における活動の推進と健康の支援

基本施策の指標	現状値	目標値	評価（再掲、本文P9）
自治会長の女性割合	(令和4年度) 5.8%	(令和7年度) 8.0%	「自治会長の女性割合」は、前年度の5.3%から令和4年度は5.8%となり、0.5ポイント増加している。 県内全体でみると女性自治会長の人数は増えているものの、11市町で女性自治会長が0名であり、自治会等に対する男女共同参画に関する意識啓発、とくに男性に対する理解促進の取組が必要である。 このため、自治会を所管する市町と連携したうえで、防災活動への女性参画、若者や女性の参画による自治会長の成り手不足解消を切り口として、自治会連合会や意識・関心の低い自治会等への啓発を積極的に行うなど、取組を進めていただきたい。

Ⅲ－Ⅲ 男女共同参画を阻害する暴力等に対する取組

基本施策の指標	現状値	目標値	評価（再掲、本文P10）
「みえ性暴力被害者支援センターよりこ」の認知度	(令和4年度) 17.2%	(令和5年度) 30.0%	「みえ性暴力被害者支援センターよりこ」の認知度は、前年度の15.8%から令和4年度は17.2%となり、1.4ポイント増加しているものの、令和5年度における目標値である30%からは大きな開きがある。 SNS相談の開始など相談しやすい環境づくりに取り組んでいる点は評価できるものの、多様化する被害者ニーズに的確に対応しつつ、誰にも相談できず悩み苦しんでいる人を支援へとつなげていくため、「よりこ」の認知度を高めるとともに、相談のメリットや相談のしやすさをアピールしていく必要がある。 このため、SNSをはじめ様々な広報活動、教職員等の性暴力被害対応力の向上、警察等と連携した「よりこ」の出前講座等をはじめとする周知啓発について、より一層取組を進めていただきたい。